

令和4年度第2回外国人介護人材受入れに係る検討会 開催概要

- 開催日：令和5年3月24日（金）10：00～12：00
- 会場：オンライン会議
- 出席委員：新井委員、山添委員、中井委員、溝口委員、櫛田委員、小林委員、荻野委員、山田委員、岡本委員
- 事務局：地域福祉推進課 一色参事、井谷課長補佐、赤澤主事
京都府福祉人材・研修センター 野々口所長補佐
- 傍聴：3名
- 内容・議事録

1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告。

2 報告事項（令和4年度事業実施状況、令和5年度予算及び事業計画について）

○委員

ドイツ連邦議会が外国人介護人材支援センターを訪問されたとのことだが、ドイツの受入状況や介護人材不足の状況はどうか。

●事務局

短時間の訪問だったためドイツの状況を聞き取ることができなかったが、日本での受入について英語ができればよいのではないかとの意見があった。ドイツでは受入において語学力がそれほど重視されていないようである。

○委員

円安のため日本で働くメリットが減少していると聞くが、状況はどうか。

●事務局

事業所からは技能実習生が入ってこなくなったという話を聞くことがあるが、具体的な相談としては受けていない。

●事務局

留学生等からの就職相談が増えてきたが、マッチング先として京都市内を希望される方が多い。一方で外国人材の受入は中北部が進んでおりミスマッチがある。

3 協議事項

○京都府国際課から「京都府の多文化共生施策について」説明した後、意見交換。

○委員

外国人介護人材受入としては、神戸で日本語学校、養成機関、大学、法人等と連携をしながら、養成から受入まで一貫通で行い、地域で受入をおこなっていく仕組みを神戸モデ

ルとしてやっているようである。京都府でも横の連携をとりながら新たなモデルとしてやっていけないか。

外国人が日本に来てもらえなくなるという懸念もある。地域で継続的に受け入れていく仕組みを検討すべきではないか。

○委員

外国人の介護人材に日本に長く住んで働いてもらえる取組が必要なのではないか。異文化理解も必要になってくる。

○委員

日本では、日本語にこだわりすぎるのか、どうしても「言葉の壁」が強調されるが、諸外国では言語がネックにはなっていないようだ。

異文化理解については、日本の文化を日本人が理解すべきではないかと考える。日本の文化のマイナス部分も含め評価していく必要がある。

○委員

日本の介護では、ことばづかいやコミュニケーションが重視される傾向がある。諸外国での受入方法等参考にできる部分はあるのではないか。

○国際課

介護分野ではコミュニケーションが必要なため日本語教育が重視されているが、他分野の外国人材受入ではほとんど日本語が話せないまま来日する事例があった。そのような方を地域でどう受け入れることから日本語教室等をはじめとする多文化共生施策はスタートしている。

一方、文化庁の日本語教育に関する検討会のなかでは、外国人労働者に対する取組を踏まえ言語教育のあり方が検討されている。移民に対する言語教育を公的セクションで行うべきという研究者もいる。国においても、文化庁では日本語教育のカリキュラムや日本語教師の資格を法制度化していこうという動きもみられるところ。また、法務省では技能実習制度の見直しにとりかかっているところ。

○委員

われわれの福祉の実践を通じて、日本の福祉文化を外国人、日本人含め発信していく必要がある。自法人で外国人の見学受入があったが、他地域での就労後はぜひこの地域に来たいという感想があった。

○委員

140名の日本人学生が社会福祉士実習の60時間を体験したが、実際に施設をみることで学生の意識が変わった。日本人・外国人かかわらず現場をみることが大切。

○委員

日本の福祉のどこに感銘を受けられたのか。

○委員

地域の魅力や環境のよさを感じてもらえたようだ。

○委員

日本人の学生も、職員が定時で帰る姿や職場の和気あいあいとした様子に介護・福祉の仕事のイメージが変わり、やりがいを感じているようだ。

○委員

各団体が協働・連携した取組として、厚生労働省の調査研究事業のなかで京都府のジョブネットの取組が紹介されており、全体で取り組むことが大切であると考えている。

外国人介護人材の育成にかかわっていると、日本語のレベルがどの程度必要か聞かれることがある。確かに技能実習制度のなかでは日本語のレベルはそれほど求められないが介護の業務に携わる上で丁寧な日本語の使い分けなど現状では必要と考えられている。実際にどの程度必要なのかは今後検討が必要なのではないか。

なお、ベトナムの状況としては、都会と地方の格差が出てきているようだ。今後來日されるのは地方からが多くなるのではないかと現地の関係者から聞いている。

○委員

特定技能は、技能実習よりも手続き的にはハードルが低い、育成には労力がかかる印象がある。意欲的にも技能実習のほうが高いように思う。都会にあこがれる方も多く、山間地域での特定技能の受入をどう確保していくか課題である。

○委員

外国人の就労相談や職業紹介にかかる支援はどうなっているのか。

●事務局

これまで外国人介護人材支援センターでは留学生のアルバイト就労につながった事例があるが、入門研修の受講や見学・職場体験をしてもらい介護・福祉の仕事についての理解を深める中で、結果的に事業所でのアルバイト就労につながったものである。

○国際課

国際センターも総合相談窓口を運営しているが、就労にかかる困りごとの相談等に対応している。職業紹介についてはハローワーク等他の窓口につないでいる。

○委員

特定技能は、登録支援機関が介入をすることが多いと思われるが、登録支援機関の支援内容等はどのようなものか。

●事務局

登録支援機関によりさまざまであり実態把握が必要と考えている。令和5年度に登録支援機関に対してアンケート調査を実施する予定。

4 閉会

令和5年度の本検討会の開催については別途事務局から連絡する。